

## 開 議

○町田義昭議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、遠藤誠一選挙管理委員会委員長から、午前中の会議を欠席させてほしい旨の届け出があり許可いたしましたので、ご報告申し上げます。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○町田義昭議長 日程第1、市政一般に関する質問を4日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

#### 安部 隆議員の質問

○町田義昭議長 順位6番、議席番号8番、安部隆議員。

(8番安部 隆議員登壇)

○8番 安部 隆議員 おはようございます。

9月定例会に当たり、順次質問を申し上げますので、簡潔な答弁をお願い申し上げます。

冒頭に申し上げますが、ことしの夏は長雨の中、梅雨も明けない異常天候で、農作物の特に稲作の生育が心配されているところでございま

す。

こうした状況の中、衆議院の解散総選挙が実施され、暑い中での選挙戦が繰り広げられたのでございます。結果は知るがごとく、政権交代の旗印のもと民主党の大勝利に沸き立ち、長期にわたる戦後政治に終えんを告げ、新たな政党政治の幕が開かれた結果に終始したところでございます。これまで自民党による長期にわたる国政を担い国民のための政策には、心よりありがたいものがあつたと思っております。政権が変革しようとしている今日、21世紀の新たな政治改革に大いに期待をいたしたいと存じます。

さて、質問に移りますが、1つ目の高齢化社会における介護保険制度等について伺います。

高齢化社会がいよいよ本格化し、各界がそれぞれ対策、理想を掲げて盛んに論ぜられています。そこで、安心して老人になれるまちづくりとは何かを考えてみたいと思つたところでございます。

これからの老人対策は、公的な行政サービスと自己の自助努力、元気な老人と病弱・介護を必要とする老人、ひとり暮らし等に区分したきめ細かな対策が必要と思つています。人間はだれでも老人になる。これは遺伝子学的に生物が成長して最後に衰えることは決して他人事ではなく、自分のことであると思っております。

昔の家族構成は崩壊して、近代社会となり、核家族化、少子化、共稼ぎ等社会が大きく変化し、幾多の問題を抱える中であつて、これから高齢化社会がどう進展し、どうかかわりを持つべきか。今世紀半ばには3人に1人が老人となり、いわば老人のまちとなり、子供は金の卵となることと思つています。

定年退職した後の人生に何をすべきか、退職前から見通しを立て、生活設計を立てる必要があることは多くの方が申している事項でございます。自分の趣味や技能を生かす者、多くは再就職を希望しているが、思つような就職にはつ

+

けない現実があり、対策が必要と思います。各地で見られるシルバー人材センターの充実強化が重要視され、個々の豊かな経験、技術等を発揮できる場の対策は十分なものとはなっていないと思っております。

例えば、豊富な体験を利用して小中学校の課外教育に活用し、交流を深めることも一案ではないでしょうか。変わった老人講師が昔話や苦労話など、また技術的な指導等を通し人生観を教示することが、成長盛りの生徒に好感を抱かせるものではないでしょうか。さらに空き地、休耕地を利用し、自由に野菜等の植栽などや休憩所を設けて楽しく語り合う、生産と楽しみを持って生きがいを感じる施設を講じることも一つの考えと思います。

これまでの老人福祉は、病弱、介護老人など療養、施設、扶助を中心に施策が講ぜられてきたが、これからは元気な老人らしくない生きがいをもっと真剣に論じるべきではないでしょうか。こうした施策なくして高齢化社会の問題、理想的な実現性が見えてこないのではないのでしょうか。

福祉には多額の費用がかかり、公的サービスの限界も考えられ、これを補うものは互いに支え合い、助け合う心が必要と思います。人と人のすき間は大きくなり、合理的な考えを持つ方が多い社会に変わり、いかに施設をつくっても本物の福祉は育たないのではないのでしょうか。痛みがわかり、思いやりの心で支え、助け合うまちづくりを期待したいものでございます。

これまでの福祉は、政府からの指示、通達等の上意下達で行われてきたが、これからは高齢者の心をとらえた下意上達のきめ細かな市町村独自の対策が必要と考えます。それがためにサービスを受けながら自立して豊かな老後を送る自助の心、受ける福祉からみんなで考え助け合う互助の心、必要最小限の費用等の公助、この3つを補完し合うように、行政側は老人の心を

つかむことから、老人になれるまちづくり対策を考えるべきと思いを申し上げながら、以下について伺います。

長井市の介護保険料とサービスの関係はどうか、どういう状況か。保険料の県内市町村別の動向、施設入居待機者数、サービスに対する利用者の意向などについて伺います。

まだ、群馬県渋川の10名が亡くなった無届け施設の火災に端を発し、老健施設の安心・安全は社会的な重要な問題です。全国には届けをしてない施設が500所以上あり、中でも悪質なものが80所に上ると厚生労働省の調査により発表されております。当市においてはこのような施設はないと思いますが、実態はどうか、また施設に対しての行政指導等についてもお聞きをいたします。なぜならば、これまでも火災事故により7名が亡くなった長崎県大村市のグループホームや隣の宮城県若林区の有料老人ホームでは33名の重軽傷を負う火災が発生しております。いずれも夜間の火災であります。教訓という言葉が薄れていないか申し添え、ご答弁をお願い申し上げます。

次に、緊急事態における市民への迅速な情報伝達構築について伺います。

有事法案の一環として、武力攻撃等を受けた際に国民の生命・財産を保護することを目的として04年に成立した法律で、武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律、通称「国民保護法」といいますが、こうした事態が発生することは予測できたとしても、4月5日の北朝鮮のミサイル発射は、国民、市民にとって生命への危機を痛感した出来事であったと思います。防衛省は迎撃体制を敷き、万全な防衛体制でミサイルの通過を監視し事なきに終始したことに安心を実感したものです。

さて、こうした緊急事態における市民への情報を伝える体制はと思考えたとき、これといった長井市の伝達手段が浮かんでこない。強い

て言えば、市の広報車で長井市を巡回する程度で、迅速な情報伝達にはほど遠いものと感じます。新聞報道でも指摘されていたが、市民に対する迅速な情報伝達が必要不可欠であり、今後に期待をしたい内容でありました。

ミサイル発射の一報はE m - N e tによって県危機管理室に入り、印刷資料がファクスで市町村に伝達する仕組みになっており、一斉ファクスの場合、市町村、各消防本部など73団体に送るために要する時間が約3分ほどがかかると言われています。長井市では、この送信を受信して長井市民に伝わるまでには何分の時間がかかるのかなと考えたとき、迅速な情報伝達にはほど遠いもので、タイムラグです、時間差が生じて、生命・身体が危ぶまれる状況下になることも懸念されかねないのではないかと。既に4月の段階において県内35市町村のうち16市町村は独自にE m - N e tを導入しています。残りの19市町村は未整備の状況です。

E m - N e tとは、大規模テロや緊急事態などを想定し、発生などを確認次第、内閣官房から専用回線で自治体に電子メールを送信するシステムのことでございます。全国の自治体の約7割で整備されており、県内では5割に満たない状況とのことです。

システム導入については行政機関の問題であり、改善は至極当然であります。一番に考えなければならないのは、長井市民に対する迅速な情報伝達を考慮し整備を進め、万全な体制を構築すべきと思いますが、市長並びに当局のお考えについてご答弁をお願い申し上げます。

以上、壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

安部 隆議員のご質問にお答えいたします。

安部議員の方からは2点ほど質問をいただいております。

まず最初の、1点目の高齢化社会における介護保険制度等についてということでございますが、私も安部議員がご指摘のとおり、これからさらに高齢化社会が進展し、例えばお年寄りになってもまた障がいを持ったり、あるいは介護を受けることになっても、行政がしっかりとセーフティーネットを守りながら、住みなれたまちで自分らしく生きがいを持って生き生きと心豊かに暮らせるまち、これを目指さなければならぬというふうに私も思っておりますし、これから努力してまいりたいと考えているところでございます。

まず最初に、(1)の介護保険料とサービスの関係はということでございますが、介護保険は3カ年を1計画期間として事業計画を策定しております。3年間の介護保険サービス給付等介護保険事業に必要な経費を算出したしまして、3年ごとに保険料を決定しております。

当市の介護保険料は、県平均より若干高い設定となっておりますが、4期計画では介護報酬が3%上乘せさせられたものの、3期計画の保険料と比較いたしますと、0.39%の伸びとなり、ほぼ横ばいの状況でございます。一方、保険給付につきましては、平成19年度実績で保険給付費と地域支援事業費を合わせまして、1人当たり約26万9,000円となっております。県平均の24万9,000円を上回っております。そういった意味では給付は県内トップテンに入る非常に高い給付状況となっております。介護保険料につきましては、計画期ごとに介護保険事業に要する費用を算出したしまして、計画期3年間の保険料を決定いたしておりますので、介護保険給付費にあわせた保険料のご負担を被保険者の皆様をお願いしております。

私の個人の考えといたしましては、現在、介護の給付の総体の金額の半分を40歳以上の方で負担いただいておりますけれども、国からのやはり補助をもう少し上げてもらえない

ものかと。例えば今は25%が国から、残りの25%のうち県と市町村が半分ずつというような体系になっております。これをやはり国が50%とか、そして被保険者の負担が25%、残りの25%を県と市で持つというような形だと、もう少し市町村による差が少なくて済むじゃないかというようなことで、新しい政権にはそういったところをぜひきめ細かく見ていただきたいというふうに私は思っております。

次に、(2)の介護施設の安心・安全状況についてでございますが、平成18年1月に発生いたしました長崎県大村市の認知症高齢者グループホーム「やすらぎの里さくら館」の火災によりまして7名の死者が出たことは、議員のお話にもあったとおりでございます。平成19年の6月に消防法施行令が改正されまして、小規模老人福祉施設におきましても消防計画の作成、防災教育、訓練等を行う防火管理者の選任、施設の延べ床面積が275平米以上の施設においては、簡易なスプリンクラーの設置等が義務づけられたところでございます。

山形県内には無届け等のいわゆる不良施設と言われる施設はございませんが、長井市内の老人施設におきましても、山形県社会福祉施設整備補助金、介護基盤等緊急整備特別基金、また長井市地域密着型サービス拠点等施設整備費補助金により整備が進められている状況でございます。長井市地域密着型サービス拠点等施設整備費補助金につきましては、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備費交付金を受けまして、定員29名未満の小規模な老人福祉施設を対象としておりまして、本議会に認知症高齢者グループホーム2施設のスプリンクラー設置に対する補助金の補正を上程してるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、保険料の県内市町村別の動向、また施設入所待機者数、サービスに対する利用者の意向、そして施設に対しての行政指導等々につき

ましては福祉事務所長より答弁いたさせます。

続きまして、2の緊急事態における市民への迅速な情報伝達の構築についてということでございまして、これにつきましても、安部議員からご指摘のとおり、課題は例えば武力攻撃等の有事の際、また水害や地震等の災害時もそうなんですが、長井市は市民の皆様お一人お一人にきちんとそういった情報を即座に伝達できる手段を残念ながら持ち合わせておりません。これは大変な事態だなというふうに思っております。

例えば、集中改革プラン2005、平成18年につくったもの。19年度改定版もつくりましたが、残念ながら財政状況から、そこまでは、何というんでしょうか、後回しにされてきた経緯があるなというふうに思っておりますけれども、これは災害はいつ来るかわからないわけでありまして、また、有事もいつ起きるかわからないということでもありますので、やはり防災のスピーカーとか地区ごとの大きな、例えば川西あたりでやっているようなものとか、あるいは手っ取り早くFM放送による各家庭にFMラジオで強制受信できるような、そういったシステムを研究、検討させておりますけれども、そういったものが経費的には少なく、例えば停電になったり、地震のときですね、そういったときでも市民にいろんな情報を伝えることができるんじゃないか、また別の視点では、それと同時に行政情報とか地域情報をきちんと知らせるためのJANと一緒にインターネットテレビ、テレビで地域情報、そういった緊急情報、行政情報をお知らせできるようなシステムを19年から、私就任してすぐ検討させております。ただ、多額な経費がかかりますのですぐにはできませんが、何らかの措置を講じなきゃいけないというふうに思っております。

具体的に今後の対策整備ということでございまして、国民保護法、これご承知のとおりでございますけれども、地方公共団体は、みずか

らの国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施し、当該地方公共団体の区域内において関係機関が実施する国民の保護のための措置を総合的に推進する責務を有するというので、平成16年9月に定められております。こうした法の定めに基づきまして、私ども地方自治体の方、消防機関などは国民保護措置といたしまして、警報の伝達、避難の指示、避難住民の誘導、救援等の重要な役割を担っております。その的確かつ迅速な実施のためには、国や関係機関とともに相互の連携、協力をしていかなければならないというふうに思っております。

具体的に、長井市では長井市国民保護計画と国民保護対策本部活動実施マニュアル、また避難実施マニュアル等を順次策定してまいりました。安部議員ご質問の市民への情報伝達につきましては、これらの計画や実施マニュアルの中で定められておりますが、詳しい内容については総務課長から答弁いたさせます。

今後の対策整備につきましては、さきの7月臨時議会におきましても安部議員からもご指摘をいただきました。市民への情報伝達については、先ほど申しあげましたように、残念ながら防災行政無線などが整備されていないために、瞬時に一斉に伝達というわけにはいかないという、ゆゆしき状況だというふうに思っております。

国や県からの情報の受信は、E m - N e t や全国瞬時警報システムなどが想定されておりますが、市民の皆様に伝達する手段については、現在の計画や実施マニュアルに定められている内容以上のことに関しては、財源や財政計画なども含め、今後の重要な検討課題であるというふうに思います。

緊急事態における市民への迅速な情報伝達は、安心・安全のまちづくりに欠かせない大切なこととございます。将来的には、7月臨時議会でも答弁させていただきましたが、まずはFM放

送あるいはインターネットテレビなども検討をして進めてまいりたいというふうに思いますので、今後ともよろしくご指導賜りたいと思っております。

○町田義昭議長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 安部 隆議員のご質問、4点につきまして順次お答え申し上げます。

保険料の県内市町村別の動向でございますが、県内の平均保険料は月額3,902円です。県内で一番高い保険料は山辺町が4,950円で、一番低い保険料は村山市3,000円でございます。長井市は県内6番目で4,292円でございます。

動向といたしましては、65歳以上の高齢者のうち、介護認定を受けている割合である介護認定率が高いこと、介護保険施設等の施設整備が進んでいる市町村が保険料が高い傾向にあります。基盤整備が進んでいることは、市民の皆様が介護が必要になったときに安心して気軽にサービスを受けることができる体制が築かれていると思われま

す。続きまして、施設入所待機者数でございますが、特別養護老人ホームへの待機状況といたしましては、現在、約220名の方が施設入所を待っております。そのうち介護度4、5の重度者が約80名、35.5%でございます。

次に3番目の、サービスに対する利用者の意向についてでございますが、昨年実施しましたご利用者及び介護者へのアンケート結果から伺えることは、ご利用者につきましては住みなれた在宅で暮らしたい意向が多いです。しかし、家族環境や就労状況、本人の心身の状況から、全体的に介護度が重度の方は施設入所希望が高い状況にあります。また、居宅系のサービス利用につきましては、ホームヘルプサービス等の訪問系よりデイサービス等の通所系の利用意向が高い状況でございます。その背景といたしましては、高齢者のみの世帯が増加したことや3

+

世代同居世帯であっても若い人は共働きの家庭が多いことから、在宅では長期的に支えることが難しい状況が伺えます。あわせて重度化すると心身の状態が常に変動し、医療行為を伴うことも多く、介護施設というより入院を余儀なくされる方も多い状況にあるようです。

最後ですが、施設に対しての行政指導についてでございますが、防火管理につきましては、消防法に基づきまして消防署の所管で対応しております。介護保険法に係る人員配置につきましては、福祉事務所所管で指導しているところでございます。施設を新設する際の承認におきましては、防火防災対策及びこれに係る設備設置について消防署と協議し、その指示に従う旨の文書指導を行っております。また、運営及び人員配置等の施設基準を満たしているかにつきましては、立入調査を実施しているところでございます。

今後とも利用者の安心・安全により配慮するよう指導してまいりたいと思います。以上でございます。

○町田義昭議長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 おはようございます。

安部 隆議員のご質問にお答えいたします。

私からは、国民保護対策本部活動マニュアルに定められました警報の伝達手段等について申し上げます。

1つは、サイレンの吹鳴でございます。西置賜行政組合消防本部からの遠隔操作によりまして、市役所本庁舎屋上から吹鳴するものでございます。同時に消防本部からもあわせて吹鳴すると、発するというような段取りにしております。2つ目は、広報車で市内を循環し、周知を図るものでございます。3つ目は、市のホームページ、こちらの方に警報の発令に関する情報を掲載いたし、随時更新していくというところでございます。

このほか、関係機関等に対しましては、電話、

ファクス、メール等で周知を図りますとともに、警報以外に必要な事項についても漏れなく周知をするというようなことしております。

なお、平成19年8月に策定されました武力攻撃事態等における避難実施要領のパターン、いわゆる避難マニュアルでございますが、弾道ミサイル攻撃の場合と、それからゲリラ、特殊部隊による攻撃の場合の大きく2つの避難パターンをあらかじめ想定してございます。このうち、弾道ミサイル攻撃については、実際に弾道ミサイルが発射されたとき、市民の皆さんには屋内に避難することが基本であるということをお知らせ周知するというようなことに取り扱っております。

最後に、安部議員のご質問の中にありました E m - N e t の件でございますが、残念ながら4月の時点では活躍できませんでしたけれども、未接続でございましたけれども、5月に長井市分におきましては接続が完了しております。現在、危機管理担当の職員3名の卓上のパソコンに受信できる体制になっております。

私からは以上でございます。

○町田義昭議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 ただいま答弁をいただきました。再度質問させていただきますが、介護問題でありますけれども、市長並びに福祉事務所長からの答弁では、県内においても中くらいのところというよりも、サービス負担というように中ではその辺のところかなというように私感じたところでございます。サービスとのバランスというようなことでは、介護保険事業計画っていうの、これ3月に出てますけれども、この中でも介護保険と介護サービスについて、要支援・要介護認定者では、「現在の水準程度がよい」というのは36.5%ぐらいしかないんですね。満足度としては半分以下なんですね。サービス内容は最低でもよいから介護保険料はなるべく安い方がよい、負担はとにかく少ない方がよい

と、こういう調査結果が載っております。

それで先ほど福祉事務所長からあったように、県内においては6番目の負担ですね。長井市は4,292円、一番高いのは山辺町で4,950円。この近隣の置賜でも長井市が一番やっぱり高いんですね。次が小国町で4,217円、米沢市で4,075円、それで一番置賜で低いのは高畠町の3,400円なんです。こうしてみるとなかなかばらつきというか、非常にあるんだなど。これはサービスの度合いによってというようなこともあると思いますけども、もう少しこのアンケートにあったように、満足できるような中で何とか個人負担を幾らかでも低くしていくというようなことができないのかなど。一気に、それだけ長井市は施設のそうした数が多いと。それで負担もそれなりに多くなっていくよと。だが、そのサービスという面でいったらならば、決して施設が多いからサービスがいいというような結果にはなっていない。負担だけがこうして6番目というところになっているわけです。ですから、これは、今いろんなところで個人負担とかいうようなことで、ベストベネフィット・コストとか、ベネフィット・コスト、BバイC。これは建設だけじゃないんです。便益に対してのコストということで、いろいろ国、県もそうですけども、今ささやかれている問題です。ですから、要は市民がこのアンケート調査によっても「この程度でよい」というものが半分以上なければ、やはり私は努力が足りないのではないかと。施設が多いというようなことも一つは、やはりある程度は抑制をしながら指導していくんだというように私はなるのではないかとこのように思いますけども、市長いかがでしょうか。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

安部議員がおっしゃることもわかりますが、先ほど答弁の中でお話しさせていただきましたが、私は制度的な課題じゃないだろうかなとい

うふうに思っています。というのは、それだけ議員ご指摘のようにサービスを受けてるんですよ。長井市は福祉事務所長が答えなかったんですが、介護の認定は非常に高い。大体希望した人の大部分が認定を受けられるぐらいやっぱり救ってあげてるといふふうに私は思っています。あと一方で、自宅介護が基本なんですけども、やはり老老介護という言葉もあるぐらい、なかなか自宅で、すべて介護保険で賄うわけではありませんので、いろんな苦勞があると。そして何とか施設で見てもらいたいという要望が非常に強いわけですね。ですから、そういった市民の、そのアンケートの中身は、ちょっとアンケートの意味合いといいますか、それによって私は大分違うと思うんですけども、やはり、例えば特別養護老人ホームなどもすごく待機者がいっぱいいらっしゃるんですよ、できるだけ入りたいと。けどもそれを認めない。例えば今回の老健施設も認めないというふうにすると、介護保険料は上がらないですよ。でも、やっぱりそういう市民の要望にこたえてベッド数をふやしますと、介護保険をいっぱい使うことになるわけですから、ただし介護報酬というのは決まってるわけなんで、ですから運用が悪いということでは私はないだろうと。強いて言えば、安くするには施設の増床とかを認めないとか、あと介護の認定を申請したのを基準を厳しくして認めないとか、そういうふうにしないと介護保険料は下がらないんじゃないかと私は思っています。

ですから、答弁でも申し上げましたように、国の負担が25%というのは私は納得いかない。ですから、介護保険等についても、年金もそうありますけども、医療もそうですけども、制度的にいろいろ課題があるんじゃないかなというふうに私は思っておりますので、その点は国の方に強く要望してまいりたいと思います。

なお、どういう部分が悪いかについて、ちょ

っと私の理解不足もあるかもしれませんが、福祉事務所長の方からも答えさせていただいてよろしいですか。じゃあ福祉事務所長の方からもその件の見解をちょっと申し上げさせていただきたいと思います。

○町田義昭議長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 安部 隆議員のご質問にお答えいたします。

介護保険の要介護認定状況でございますが、長井市は20年度17.1でございました。近隣の白鷹町につきましては16.7、南陽市につきましては15.1、飯豊町につきましても16.3、小国町も16.6ということで、近隣の市町と比べても認定状況が高いというふうな結果があります。

利用している人も気軽に利用できるっていうふうな状況もございますので、市民の方にとりましてはいい制度でないかなというふうに思っております。

また、一番大事なことは、介護状態にならないように予防重視に努めていくということが一番お互いにとって、利用者も、あとは行政にとりましても一番の課題ではないかなと思っております。以上でございます。

○町田義昭議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 確かに今言ったように認定度が高いということ、それなりに長井市は近隣市町よりもそうした対策が進んでいるんだということだというふうには思います。ですが、さっきの答弁では、待機者が特別養護220名、要介護4・5が80名というふうなことで、これは私はちょっとデータないですから、多いか少ないかわかりませんが、こういうところが少なくなっていくというふうなことに私はなっていくんじゃないですか、この認定度が高いということは。ここが少なくなっていかなければ、なぜこのバランス的にうまく長井市は多く認定者を認定してるんだと。そして施設にもそうした方々が入所していただく

のだというようなことになった場合には、この待機者というものは、おのずと全体的に少なくなっていくというふうなことになるというふうには私は思うんですよ。それはいろいろ今、市長なり答弁があったように、国の制度なりいろいろな認定なりいろいろな問題は、これはあります、と思います。ですけども、やはり一番は、利用している方でも保険料をなるべく安くしろ、安くしていただきたいというのがこれ来るんじゃないかなと。より安く、よりよいものじゃないですけども、それは負担はそれなりにしなければならぬし、ですから負担を安くして、高いレベルの介護をするというふうなことは、これは無理もあると思いますけども、この辺もう少し、何か詰めることができないものかなというふうには私思っているわけですけども。

いろいろそういったことも今後あると思えますけども、これは国の政策であり、県のそうした指導等もあるというふうなことでは今後の課題かもしれませんけども、やはり近隣市町あたりに比べれば、この数字だけを見れば長井は高いんだなというふうな、こういったイメージがこれも出てくるというふうなことは、市民の目からいけば長井市はこの介護保険制度というのは高いところにあるんだなというふうな、高齢者の方が思うのではないかなというふうには思うわけです。

ですからこれは、一朝一夕にあすからできるものではないですから、ひとつそういうふうなことも加味しながら、今後努力をしていただきたいなというふうには思いますけども、その辺について市長。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

先ほど福祉事務所長が答えさせていただいたように、まず料金を下げるには、できるだけ介護を受ける、介護保険を使う必要がないというふうな、そういった健康な体を維持していただ

くような、そういった施策にもっともっと力を入れることがまず大事かなと。あと待機者については、これは減らないとなかなか思います。ベッド数をふやさないとですね。あとは介護保険というのは基本的に施設介護じゃなくて自宅介護ということでこの制度できたわけですので、施設介護っていうのはもう本当に重度の方しか入れないということでもありますので、やはり重度の方がふえていて、高齢化率がどんどん上がっていくわけですから、待機者は減らないというふうに思います。

安部議員ご指摘のとおりでございますが、一番やっぱり不平等感があるのは、介護保険を利用してない方はやっぱり高いなというふうに思っていると思います。利用してる方はありがたいというふうに思ってると思うんですけども、やっぱりそここのところはぜひそれらについてはもう一度根本から見直して、できるだけ介護保険を利用しなくてもいいような、そういった健康維持の増進に全力を尽くしていきたいというふうに思います。

○町田義昭議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 よろしくご検討をお願いしたいというふうに思います。

次にですが、介護施設の安心・安全というふうなことで、無届け施設というふうなことで、群馬県渋川の「たまゆら」がことしの3月、火災があつて10名が亡くなられたと。これに端を発して、全国の県ですね、自治体においては総点検といいますか、無届け施設というものはどの程度というふうなことで、いろいろインターネットで取り寄せてみますと、事件があつた群馬県においても有料ホームの6割が無届け施設というものがあつたと。それから神奈川県は91施設のうち48が違反をしているというふうなことで、非常にそうした安全面についてはなかなか教訓が生きてこなかったのかなというふうに思っているところであります。長井市にはそう

した悪質な施設はないと先ほど市長からも答弁ありましたが、この無届け施設というのはございませぬか、無届けのやつ。それは……。じゃあ福祉事務所長をお願いします。

○町田義昭議長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 長井市内には無届け施設等はございませぬ。

○町田義昭議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 ないというふうなことで、市民としても安心しております。ですが、やはりこの消防法というスプリンクラーの義務、それからいろんな消防、煙探知機とかそういったものも、これ全部義務になっているというふうに思いますので、ひとつ今後も長井市においても小規模施設というものがやはり年々建築されて出てくるというふうなことはあると思ひますけども、この辺についてはしっかりと行政指導を行っていただきたいなと。

また、その前ですけども、それについてそれじゃあ、福祉事務所長でいいか、市長か、市長

+

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

安部議員のご指摘の部分は私も理解しております。やはり昔の社会福祉法人とかと違って、今はいわゆる株式会社とか、そういったところでもこういった施設を運営できるということになって、どうしても、例えば認知症の方でグループホームに入りたいけど、なかなか値段の差があるわけですね。介護保険を受けられるものと、ここまでしか受けられないけども、実際施設に入るには非常に高額な料金だというものもあります。しかし、それでも何とか入れないと仕事ができないとかいうことで市民の皆さん苦労されてると思うんですが、行政としてはそういった施設を認める際、やっぱりこれ計画の中で認めておりますので、きちっとそここのところは行政指導しながら、結局施設を認めるというこ

とが、先ほど議員からご指摘の保険料の料金が  
高いということにつながってるところもありま  
すので、ぜひそこは私も総合的に判断しなきゃ  
いけないと。今のところは、残念ながらほとん  
ど決まって最後に私のところに参りますんで、  
ですからもう福祉事務所と事業者側で話しして  
進めているところで最後に来て、私にだめだっ  
ていうこともなかなか言えないと。ですから、  
もう少し認定の方法については市全体で考えて  
いく課題でもあるなというふうに思っております。  
これから認める、あるいはもっともっと充  
実させるといったことも含めて、私自身も反省  
しなきゃいけないなというふうに思っている  
ところでございます。

○町田義昭議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 ぜひ市長の答弁のごとく  
ご指導いただきたいというふうに思いますし、  
一連の火災が夜間に発生しているというような  
ことでは、やはり介護士、職員、働く方々の待  
遇というものもこれはあるのかなど。ですから  
この施設問題については陰に陽にといいですか、  
ハード、ソフト面においてもいろんな課題、問  
題があるというふうに思いますけども、やはり  
全体的な中では、そうした一番大変なところ、  
夜間の手薄なところというようなところで発生  
しているというようなこともありますので、特  
段にそうしたところも市長の判断の中で、この  
管轄する消防並びに福祉事務所あたりに特段そ  
ういったところの指導というものを、指導され  
ていただきたいなというふうに思います。

続きましては、緊急連絡システムといいませ  
か、緊急時における迅速な情報伝達、これはや  
っぱり当時、4月の新聞のときには、大変長井  
市では、県のシステムでいくと3分かかってフ  
ァクスで長井市に入ってきて、それから長井市  
の担当課が市民に周知徹底させるというような  
ことでいけば、今のところでいえば、多分さっ  
き言ったサイレン吹鳴なんていうことではこれ

できないわけで、やはり巡回の広報になると。  
これでいったら本当に市内全域をカバーする  
にはもう何十分の単位になるわけですよ。それ  
がその後の5月の光化学オキシダント、これの  
ときにはやはり高野町にある西庁舎の観測所か  
ら長井市に入って連絡したって20分、30分か  
かっているというふうなことをこう聞き、思えば、  
これは何とかしないと、これから来る高齢化社  
会の中でどうにもならないんじゃないかと。だ  
から老人になれるまちづくりというものは、介  
護もそうですけども、こうした総合的な中で、  
長井市民がそういったものを得るということは  
重要なんだなというふうに私は思ったところ  
であります。

ですから、この新聞に載っていたとおり、E  
m-N e tという導入も当時長井市はなっ  
てなかったわけです。でもこの新聞のコメントど  
おり、その後整備をしたと。これは解決しまし  
たが、やはり市内における市民への伝達という  
ものはなかなかこれは進まないのかなど。市長  
の答弁もありましたように、FM放送ですか、そ  
れからインターネットということも考えられて  
いるようですけども、なかなかこれは難しいと  
いいますか、進まないのかなというふうに思  
います。

私、南の方に住んでますけども、本当に川西  
町のシステムというのは、緊急連絡システムと  
いうことで、これ消防の補助予算で導入されて、  
町内に11カ所無線によって、塔が11カ所あ  
って、その上にスピーカーと無線を受信する受  
信機があって、本部で操作をして一斉サイレン、  
それから放送、それからそういったいろんな連  
絡事項等をできるというようなシステムであり  
ます。そして定期的には12時と5時の火災に  
対する広報活動をしておりまして、それが私の  
住んでるところにも入ってくると。ですから、  
こういうシステムっていうのは本当にいいな  
と。やっぱり畑仕事、野良仕事しててもこれ  
が入ってくる

わけですから、これはすばらしいものだなど。そんなに金額的には、当時の補助事業で3,000万円程度の事業であったというようなこと、ちょっと私耳にしたんですけども、これをやってるのは川西町と尾花沢がやってるそうです。ですから、いろいろな方法、方策等を講じまして、内谷市長が市長在任中にぜひこれ着手していただきたいんですけども、いかがなものでしょうか。FMと言わずにもう少しグレードアップしたものをできないものか、お願いをしたいと思います。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

安部議員からありました川西のシステムっていうのは昭和50年代にしたっていうふうに向っております。それで、あと尾花沢も川西も過疎債を利用したっていうふうに向いております。

議員ご指摘のところはよくわかるんですが、何回もお答えしてますように、とにかく安全・安心というのは第一優先でしょうけども、まずは例えば小学校とか学校の耐震化とか、それも5カ年にわたって10数億円ですよ。それからこれからごみ問題等々についても質問もいただきますけども、例えば衛生組合の100万円の予算もつけられないぐらいに去年、おとしあたり大変だったわけですから、ですからやりたいと、いろいろ事業を探して一刻も早くそういうふうにできるような体制を整えてまいりたいということで、何度もおわびをしながらお答え申し上げますので。

あと私個人の考えとしては、多分、武力攻撃などの有事の際はそれもいいのかもかもしれませんけども、地震とかあとは豪雨による水害等の場合は、それ使えない場合も多分にあると。ですから私が申し上げたのは、まず例えばFMの放送局なんかですとこれはいろんな事例がありまして、実際、スイッチを入れてなくても強制でラジオが入ると。しかもラジオっていうのは乾

電池でいいわけですから、そうすると非常用としては非常にいいシステムだなど。経費的にもそんなにかからないということもありまして、放送局そのものも自家発電でできるわけですし、そういったことがいいのか、あるいは議員がおっしゃったようなそういうシステムがいいのか、それも含めて、どのぐらいお金がかかるのか、安部議員からずっと前から多分ご指摘いただいたと思うんですよ。

(「その前からしている」の声あり)

○内谷重治市長 しかし、今まで長井市は、私以前の市長さんはどうかわかりませんが、私も平成11年からですか、議会の方もさせていただきましたが、そういった話って一切今まで出てこなかったと思うんですね。ですから、それぐらいやっぱり長井市はそこに対する備えっていうのはおくれてきたんだと思います。ですからこれから挽回したいと思いますので、ぜひいろいろご指導を賜りたいというふうに思います。

○町田義昭議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 感謝されては困るわけですけども、確かに市長が言うことはわかりますよ。財政問題、これ絡みますから。ただ、市長が言ったように、これは緊急事態ばかりでなくて、私は違う方ですけども、やはり地震、火災、水害等々においてもこのシステムっていうのは活用できるというふうになっています。ですから、やはり財政はこれは避けては通れない問題で、これを解決しなければそういったいろんな施策はできないと言われますけども、何、これは緊急的なものだなど私は思いますので、やはり民間的な活力もひとつ入れながら、何とかそういうものを構築していくという準備じゃないですけど、検討委員会的なものをつくって何とかやれないものかなと。やはり丸抱えの行政でやるんじゃないで、やはりある程度の民間のそういった関係する方々の力もかりながら、そういうふうなことでやれないものかなというよ

+

うなこともあると思いますので、そういったことも含め、総合的に検討していただき、一日も早くそうしたことに進んでいただくようお願いを申し上げます。質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

## 我妻 昇議員の質問

○町田義昭議長 次に、順位7番、議席番号3番、我妻 昇議員。

(3番我妻 昇議員登壇)

○3番 我妻 昇議員 おはようございます。

私が質問する前に市長から結論めいた答弁があったわけですが、それにめげずに質問をさせていただきたいと思います。

このたび通告しております質問は、大きく2点であります。市長並びに当局におかれましては、的確なご答弁を賜りますようお願い申し上げます。

最初の質問は、障がいのある人もない人も安心して暮らせるまちを目指してというものであります。

私には2年ほど前の事故により車いす生活を余儀なくされている友人がおります。事故が起きた当初は自分の意思で動かすことができるのは目の玉だけだったそうです。そして今では車いすに乗って生活ができるまで奇跡的な回復をされております。その方は大変プラス思考で、積極的で、とっても楽しい方です。それでいてかなりの努力家でもあります。根気強く、粘り強くリハビリに専念し、医者も驚くほど早い回復に成功したようです。今では以前の仕事に復帰し、仕事以外のおつき合いにも少しずつ参加するようになっていっちゃいます。私も食事会や懇親会などで何度か一緒になりましたが、車いすでの仕事やおつき合いは本当に大変そう

でありました。つらい顔一つ見せずにいつも笑顔の彼ですが、何で自分だけこんなことにといい思いはあったのではないのでしょうか。

先天的な理由にしろ、後天的な理由にしろ、我々はだれもが障がい者となり得る可能性を秘めていると思います。だからこそだれもが安心して暮らせるまちにしなければならぬし、長井市も同じ方向を目指しているものと認識しております。

そこで3つほど質問させていただきます。

長井市は過去に、障がい者などの弱者の視点で公共施設や商業施設のバリアフリー調査をした経緯があるようですが、それらは何に活かされているのでしょうか。できればそれらをもとにしながら具体的な形にさせていただきたいと思っております。

例えば、バリアフリーマップです。米沢市のボランティア団体「てくてくクラブ」が作成しているマップを拝見いたしました。これはレストラン、喫茶店、お菓子屋、居酒屋、カラオケ屋など、ふだんの生活に密着したバリアフリーマップになっています。公共施設や大型スーパーなどはある程度の情報がありますので、前もって自分の行動を想定できるわけですが、こういった小さなお店などはほとんど情報を得ることができません。だからおのずと避けてしまう。結局いつまでたっても同じようなところにしか行かなくなってしまう。どこか物足りない生活になってしまうというものではないのでしょうか。

身体障害者福祉協会やボランティア団体、NPO団体などと連携をとりながら、バリアフリーマップを作成してはいかがでしょうか。また、市のホームページなどでも情報を発信し、このマップとあわせて転ばぬ先のつえとして積極的に活用してもらおう努力をするべきだと思いますが、いかがでしょうか。福祉事務所長にお伺いいたします。

次に、前に述べたバリアフリー調査やこれま